
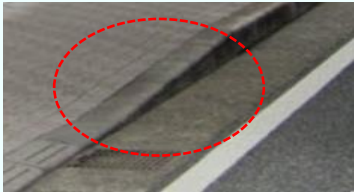


○ 第1部 地域まちづくりについて	
1 防災まちづくりについて	
【市からの状況説明】	
<p>(1) 河川の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 市では、まちづくり委員会、自治会連合会との共催で7月の河川浄化月間に葛葉川、金目川、四十八瀬川の清掃を実施している。 これは、環境保全意識啓発の一環としての活動であり、特に海洋プラスチックごみの多くは内陸のごみが川を經由して海へ流出したものとされ、ごみ拾いの清掃活動に毎年取り組んでいる。 2年続けて、新型コロナウイルスまん延防止のため河川清掃は中止となったが、葛葉川では、40名程度のボランティアによるごみ拾い活動を令和2年12月13日、令和3年5月9日に実施した。引き続き、河川浄化月間及びボランティアの活動により、河川上流市としての責務を果たしていく。 河床の草木の繁茂への対応は、葛葉川が2級河川のため、県の管理となり、昨年度に葛葉橋下流部で立木の伐採の実施を確認している。県では定期的に河川パトロールを行っているが、御要望の葛葉橋から中村橋の間の状況について、地域の声をしっかり市から県へ伝える。 <p>(2) 住居密集地域における地震や火事が発生した場合の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成15年に国土交通省から「地震時等において大規模な火災の可能性があり重点的に改善すべき密集市街地」として、本町地区が一度指定をされたものの、現在では指定が外れている。その理由は、耐震性・防火性に優れた建物の更新（建替え）やそれに伴う道路の後退、また建ぺい率の適正化により空地が増え、不燃化領域率、木防率等が改善されたためである。 秦野市地域防災計画の中に、防火地域及び準防火区域の指定について掲載するなど、計画的な土地利用を推進し、時間がかかるが、しっかり取り組んでいく。 住居密集地域で消防車両の進入が困難な地域や包囲隊形が取れない地域は、市消防本部の警防活動体制に関する事前の計画を定めている。一般的な火災の出動態勢は、消防隊3隊を含む計6隊での対応が、住居密集地域は、さらに3隊多い計9隊とし、さらに消防団が加えて、対応にあたる。 <p>(3) 災害時の避難所</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時の避難所は2種類で、風水害時には各公民館、地震等の際は、各小・中学校がそれぞれ避難所となる。本町地区の場合は、本町公民館、本町小学校、本町中学校、末広小学校が避難所となる。 風水害時に避難所の収容人数が超過し、公民館だけでは収容が困難な場合には、小・中学校も解放する、また、地震災害時にも各小・中学校だけでは収容できない場合には、公民館や地域内の高校等公共施設を活用し対応する。 葛葉川の河川氾濫や浸水の危険性が高まり「避難指示」以上の避難情報が発令された場合に、曾屋高校を正式な避難所として開設できるよう災害協定を締結した。 本町公民館に避難所運営委員会を設置しないのは、地震災害時にすべての小・中学校が先に避難所として開設が用意されるためである。風水害の避難所となる公民館は、地震と異なり避難規模、期間が地震よりは大きくない状況で利用する。市内全域が水没するというよりは、局所的な対応が見込まれ、基本的には市職員が対応する。地域として御協力いただけるのであれば、防災課へ御相談ください。 	くらし安心 部長

【質問・要望・意見等】	
<p>(要望)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災費の予算増を要望する。くらし安心部の中の単一の課として限界があるならば、防災部の設置を検討いただきたい。その理由は、3点ある。第1点目は、防災資機材の購入の打ち切り事例が非常に多い。自治会、自主防災会にとっては、地域の共助の充実化や自助の啓発に有効であるが、2年計画の申請で、前年度に申請しても、当年度に予算なく、打ち切りであるとの回答が多いと他の自治会長からも話を聞いている。良い制度であっても、予算打ち切りとなると、共助、自助の啓発に取り組んでいる人間がやる気をなくす。 ・ 第2点目は、コロナの関係で、感染防止に配慮した避難所運営が求められ、避難所収容人員の検証が必要である。避難所の追加検討、避難所用の感染防止を配慮した資機材の設置も必要である。 ・ 第3点目は、富士山の噴火降灰の防災計画や設備検討も必要である。被災範囲が広いため、県や国との連携が不可欠であり、秦野市や小田原市、南足柄市等は東京や横浜、川崎に比べ噴火降灰量が多いので、灰を集める場所について国・県に意見書を提出するとともに、灰を集めるための車の予算申請等、国・県に対して積極的に働きかけをする必要がある。 	<p>下落合自治会</p>
<p>(市回答(情報提供))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自主防災会への資機材の補助のメニューは、5年間で20万円、倉庫は5年間で15万円を補助している。前年度に希望調査を行い、この金額を基に予算編成を行っている。 ・ 今年度予算も、概ね10月末で使い切ってしまう状況にある。御希望しつつも打ち切ったケースは、今年度はないと聞いている。金額的な部分で当初予算額が足りない、変更したことにより足りないということもあろうかと思う。今年度、危険ブロック塀を除去する補助金を6月議会で補正した。丁寧に防災課から各自治会の御意見を伺い、当該年度にどうしても必要な場合には、財政措置を含め検討していく。 ・ 今年7月3日の風水害時に、実際に、本公民館を避難所として開設した際、公民館にゆったりと入っていただき、建物に収容できない場合には、小・中学校含めて、複数の施設を利用して収容する体制を整えた。必要な物品類は、昨年度はダンボールの間仕切りを1万セットを購入し、すべての小・中学校の避難所に配付した。屋内換気に効果のあるサーキュレーターやマスク、消毒薬等の衛生物品についても、国の補助金を活用し購入した。 ・ 富士山噴火の降灰量は、本市の場合は、20から30センチ程度との想定で公表されている。近年の見直しの中では、大井町や松田町へ溶岩流が流れ込むこと想定されている。降灰量の不透明な点もあり、県内の自治体と県で構成される連絡協議会を設けて、対応の協議が行われている。ここでの意見等がまとめれば、地域防災計画の見直しを行い、地域へ提示できるかと思う。 	<p>くらし安心部長</p>
<p>(要望)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本町地区においては、金目川より北側について、是非、曾屋高校との感染対策を配慮したうえで、場所としての提供だけでなく、設備の利用もお願いしたい。 	<p>下落合自治会</p>

(要望)	<p>・ 防犯灯の維持管理は、自治会が行うのか、それとも所有者が行うのか、どこの部署が行うのか。草木が繁茂し、防犯灯の役割を果たしていないという地域の状況があり、窓口に行った際に、近くにNTTの杭があったので、「そのうちNTTが刈ってくれるのではないか。恩恵を受けているのは自治会だから原則は自治会で行ってください」と言われ、担当者からの適確な対応がなかった。</p>	上大槻自治会
(市回答)	<p>・ 防犯灯は、防犯協会の事務局である地域安全課が担当であり、防犯灯の新設や電球が切れた場合を含めた維持管理の対応を行う。草木の繁茂は、防犯灯の大半がNTTの柱か東電の柱に設置され、柱の隣地からの草木が伸びていることが多いため、その原因となる所有者へ市からお願いをし刈ってもらっている。所有者にかかわらず、地域安全課で調整は可能なため、具体的な場所を教えていただければ、一度現場を確認する。</p>	くらし安心部長
2 地域のまちづくり		
【市からの状況説明】		
(1) 県道705号線の工事の進捗状況	<p>・ 秦野駅前通りの沿道となるが、まほろば大橋を渡り、上りの坂道約110メートルを「第一工区」と言い、平成22年度から令和元年度までに用地買収を終えた。坂を上りきった東道通りからバス通りまでの約140mは「第二工区」と呼び、現在も拡幅のための用地交渉を県が継続している。</p> <p>・ 今年度、県から供用開始目標が令和8年度と示され、市としては、県との協力体制を強化し、実現に向けて取り組んでいる。また、年内には第一工区から電線地中化の工事が始まる。</p> <p>・ 第一工区は用地買収が終わっていることから、地元で整備の効果を1日でも早く目に見える形にしたいと考え、令和8年度の前、できる限り早い段階で、相互双方向の通行が可能となるよう県へお願いをした。安全対策を含めて、地域の声を伺いながら県とともに進めていく。</p>	建設部長
		

(2) 歩道の傾斜	建設部長
<ul style="list-style-type: none"> 沿道の住宅や店舗等への車両の進入があることから、段差が生じ、高齢者や車椅子の方が倒れてしまうとの認識はある。平らな歩道とするためには、歩道、道路、住宅、店舗等とそれぞれ高さを合わせる必要がある。沿線の住民の工事の協力等が必要であり、現状では対応がなかなか難しい状況にある。 一つ一つの対応は難しいが、道路を大きく改良する場合等に合わせて、地元の御協力をいただきながら、平らになるよう進めていきたい。 市道だけでなく、県道の場合には、地元の要望として県にしっかり伝えていく。 	
(3) 本町地区のまちづくりに対する考え方	政策部長
<ul style="list-style-type: none"> 今後さらに、にぎわい創造を進めていくには、民間の活力を高め、まちに滞留する人の数を増やすとともに、多様な担い手によるまちづくりを進めていく必要がある。 そこで、活用、活性化を考える国の方針では、地方創生の掛け声のもと、活力ある地域社会の実現に向け、中心市街地活性化や都市再生などに関する地域主体の取組を推奨している。「中心市街地活性化」については、まず、本町地区を含む秦野駅周辺から取り組むことを考えている。取組の検討に当たっては、ほかの計画等と整合を図りながら、駅周辺に人が集まり滞在する時間が長くなるような施設を念頭に民間企業の投資を誘導していく。 取組を進めるに当たっては、地域に情報提供しながら進めていく。 	
<ul style="list-style-type: none"> 現在、工事が進められている新東名高速道路の開通は、来年3月の予定である。名称も、新秦野インターチェンジ、秦野丹沢サービスエリア、秦野丹沢スマートインターチェンジと決定した。今後は、このスマートインターチェンジを生かしたまちづくりを本格化させる。本市全体の発展及び活性化はもとより、昨年度に策定した表丹沢魅力づくり構想に基づき、今まで点であったものを線にし、面にする。秦野のさらなる魅力アップにつなげることを考えている。 本町地区にある秦野駅は小田急4駅の中の玄関口であり、駅前の県道705号の拡幅が重要である。今まで、シビックマート構想があり、昭和60年代後半からまちづくりの構想に取り組んできたが、なかなかうまく実現に向けてまとまらなかった。 県道705号は、秦野駅の玄関口であり、幅6メートルの一方通行である。道路を拡幅し、双互通行をすることで、沿道のにぎわいを創出していく。商業施設を誘致しやすいように議会とも相談しながら進めていく。 いずれにしても、市だけではできない。道路の拡幅は、市と県が連携して取り組んでいるが、土地活用を進めるにあたっては、地域の御理解、御協力が必要である。また、どのようなまちづくりを進めていくか、皆さんと共に知恵を出し合い、取り組んでいかなくてはいけない。まちづくり委員会をはじめそのほかの皆様とともに、まち歩きができるような本町地区を目指し、行政もしっかり支えていくので、地域の機運が高まるように、お力添えをお願いしたい。 県道705号の旧郵便局の隣に、本町地区のまちづくりの拠点ができたので、しっかり活用しながら、まちづくりを進めていきたいと思うので、御協力をお願いする。 	市長

【質問・要望・意見等】	
<p>(質問)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 歩道を自転車で走行している人が大勢いる。この間、警察に相談したら、「市役所へ行ってください」と言われたが、どうしたらいいか。 	大道自治会
<p>(市回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 道路交通法の中で、自転車は車両のため、車道を通行しなければいけない。一部、自転車の利用者が歩道を通行し、事故につながることもあるため、年間を通じて、季節ごと、年末に交通安全運動を実施している。また、年間に交通安全教室を数多く開催し、特に、自転車利用者に対し、近年の変わっている状況等を説明している。例えば、スマートフォンやヘッドホンをしながら自転車に乗って事故が起きてしまうことを背景に自賠責保険の加入が義務付けされた。神奈川県例では、加入が義務付けされているため、このような最新の情報を提供するなど様々な場面で啓発し、自転車は車道を走行するよう周知に取り組んでいる。 	くらし安心 部長
<p>(質問)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自治会で、歩道を走行しないように注意喚起する看板を設置していいか。 	大道自治会
<p>(市回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域安全課で、よく周知のために使用される看板を複数所持しているので、内容がマッチングするものがあれば、市で取り付けすることも可能である。電柱に取り付ける場合に、許可等が必要な場合もあるので、一度地域安全課に御相談ください。 	くらし安心 部長

3 地域における「ごみ問題」について

【市からの状況説明】

- ・ 「ごみと資源の分別カレンダー」及び「ごみと資源の分け方・出し方ガイド」については、自治会加入世帯には、自治会の御協力により、配布するとともに、自治会未加入世帯には、公共施設から入手していただいている。また、転入者には、転入届時に市の窓口で配付している。
- ・ 近年は、新たな「ごみと資源の分別カレンダー」が作成される2、3月に、アパートの大家や不動産管理会社等を対象に居住者へのごみ分別の説明会を開催している。特にお困りの場所がある場合は、環境資源対策課へ御連絡いただければ、さらに個別に対応するので、御相談ください。
- ・ ごみ収集場所に出されたごみのうち、明らかに分別がされていないもの、また、ルールが守られていないごみについては、出した方にルールを守ってもらうため、回収せず、張り紙をして3日程度、そのままの状態にし、それでも引き取られない場合は、ごみ減量推進員等から御連絡をいただいたうえで、環境資源対策課が回収する。
- ・ 回収したごみについて、中身を確認し身元が分かる物がある場合は、直接指導するが、集合住宅の居住者である場合は、アパート管理会社に連絡し、居住者のごみ出しルールの徹底を図るよう指導している。
- ・ ごみの分別のアプリを導入し、スマートフォンで、地域ごとの回収日等が確認できるようになったので、広報していく。
- ・ 現、「秦野市ごみ処理基本計画」が平成29年度にスタートし、令和3年度は中間目標年度にあり、この段階で、目標値までの減量が厳しいと判断された場合にはごみの有料化も検討することが計画に記載されている。最終的には、クリーンセンターでのごみ処理可能数量は、秦野市と伊勢原市で合計5万6千トンになる。このうち、秦野市は3万3,600トンまで減量することを目指し取り組んできた。令和2年度末の可燃ごみ量の実績は、新たに始めた草木の分別等、手間を惜しまない取り組みにより、計画を大きく上回り、残り800トンの減量を目指すところまできた。今のペースで進めば、有料化はないと考えている。令和7年度末をもって、伊勢原清掃工場の搬入をやめ、クリーンセンターの1施設のみの焼却となる。
- ・ 引き続き、地域のお力添えをお願いしたい。
- ・ コロナ禍の状況は、5月、6月のごみの搬出量が、緊急事態宣言に伴って自宅の片づけをされた方が多く、一時的には非常に増えたが、地域の御協力により、全体としては、減量となった。残り800トンの減量を目指す状況である。
- ・ ごみのポイ捨てについては、3名の環境美化指導員により、秦野駅北口等の環境美化重点地区を中心とした巡回指導やごみの回収を行っている。
- ・ コロナ禍で、路上や公園での飲食が増え、ごみのポイ捨てや散乱の実態があるが、公園や河川の施設管理者と連携し、啓発、対策に対して、共に手を携えながら取り組んでいく。
- ・ このような状況下、地元の対応が多々あると思うが、施設管理者又は環境資源対策課へ御連絡いただければ、対策を行う。

環境産業部長

【質問・要望・意見等】 なし

○ 第2部 市政全般について	
<p>(質問)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 飲食業組合は、椅子やテーブル等の消毒をしているが、市役所では消毒しているのを見たことがない。どうなっているのか教えていただきたい。 	大道自治会
<p>(市回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 庁内の入り口では、足踏み式の消毒液を設置し、サーモセンサーで検温も行っている。窓口のある職場でも、プッシュ型の消毒液を設置し、適宜、来庁者に御利用いただいている。また、例えば、戸籍住民課では、朝一度カウンター等を全部消毒をする。断続的に市民が来庁され、一人ひとりが変わったタイミングでの消毒は実施していないが、時間を決めて消毒は行っている。より丁寧なほうがいいと思うので、御意見を庁舎管理を所管する財産管理課へ報告し、情報共有する。 	くらし安心 部長
<p>(要望)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公園の樹木剪定は、従来は5年ごとに実施されていたが、2年ほど前から制度が変わり、5年ごとの剪定は打ち切られたと聞いている。下落合公園は、土地区画整理事業で、当時の緑地化により、かなりの樹木が生い茂っている。道路にかなり生い茂り、電線や通信ケーブルの辺りは剪定するが、他は剪定しない。養護学校の生徒がよく利用し、また、末広小学校の課外授業や、私立幼稚園の散歩で利用されている。強風の後の折れた枝が樹木の高い箇所、引っかけ、その後、落下した際に、けが人が出るのではないかと心配する。他の公園よりも、広く、樹木も多いことから、特例的に、申請すれば、以前のように5年ごとに剪定していただけるように要望する。 	下落合自治会
<p>(市回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公園については、樹木の他、遊具も含め、管理を実施しており、遊具は毎年点検しているが、樹木も定期的に剪定を実施している。しかし、木が折れたり、枝の伸び等の状況は木によって異なるため、御指摘の下落合公園の現場を確認し、危ないものは放置できないため、早急に対応する。 	建設部長
<p>(意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災行政無線の数が少ないのか、畑の真ん中に位置しているからか、聞こえにくい。 	青少年指導員
<p>(市回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災行政無線の聞こえ方は、スピーカーからの距離や、住まいの構造、風向き等の環境や状況によって異なる。以前は、職員が放送していたが、話し方が早いと聞き取りにくいという御意見もあり、業者と相談し、現在は、女性の声で自動音声で放送している。地域によっては、小型スピーカーを設置することで改善が図られる事例もあるので、一度、防災課より連絡をし、現場を確認させてください。 	くらし安心 部長

(質問)	<p>・ 高齢者を対象とした新型コロナウイルスワクチン接種に当たっては、シャトルバスを運行していただき、地域では感謝している。今後、3回目の接種という話を聞くが、市としてどのような考えがあるのか。</p>	<p>民生委員児童委員協議会</p>
(回答)	<p>・ 現在の状況は、1回目の接種率が80%、2回目の接種率が70%を超えた状況である。秦野市は、医療従事者を対象に始め、65歳以上の高齢者を先行した。スタート直後に、交通の問題があったため、無料シャトルバスの運行など補正予算で対応した。10月末から来月にかけて、希望者への接種が概ね終わるため、国は、12月以降に、3回目のブースター接種を考えている。市としても、年明けの2月くらいから、希望される高齢者への接種を行い、個別接種と集団接種の今までの体制は変わらないと思う。こども健康部が所管し、この場での詳細の回答はできないが、今お話しした国の内容が前提となり取り組みが進められると思うので、御協力等をお願いしたい。</p>	<p>くらし安心部長</p>